

島原市安中三角地帯の住宅再建者の住環境評価に関する調査

長崎県 正会員 ○其田智洋 長崎大学大学院 学生会員 末吉龍也
 長崎大学工学部 フェロー 高橋和雄 長崎大学工学部 正会員 中村聖三

1. まえがき

雲仙普賢岳の火山災害で壊滅的な被害を受けた島原市安中三角地帯では、地域住民と島原市が一体となった嵩上げ事業が国土交通省および長崎県などの支援によって竣工した。嵩上げ後に、島原市施行の土地区画整理事業による宅地の整備や長崎県施行の農地災害関連区画整理事業による農地の関連復旧がなされた。平成12年から自宅再建が本格的に開始されている。災害前の安中三角地帯の世帯数は324世帯で、住宅を安中三角地帯に再建している世帯もいるが、他の地域にすでに再建している人もいる。また、資金不足から高齢者世帯など再建を断念している人もいる¹⁾。

安中三角地帯に住宅を新築している世帯は、土地区画整理事業の約32.6haの区域に集中している。減歩により生み出された土地を利用し生活に必要な整備が行われ、事業費の一部に充てるため、保留地が確保されている。その他の区域では、主に農業者が住宅を再建している。嵩上げ事業により土石流に対する安全性は向上し、道路、街路、ライフライン、排水施設などの社会基盤は整備されたが、生活環境の整備、アメニティの形成、地域コミュニティの再生などはこれからのまちづくりの中で作り上げて行く必要がある。本研究では安中三角地帯で自宅を再建した世帯と保留地を購入し住宅を新築した世帯を対象に、嵩上げの出来具合、生活環境の利便性の变化、生活環境の整備、農業の問題、砂防指定地の利活用などに関するアンケート調査を行い、その結果を報告する。

2. アンケート調査の概要

安中三角地帯に住宅を新築した85世帯を対象に、「安中三角地帯に自宅を再建した住民アンケート調査」を、郵送方式によって配布回収した。アンケートの配布は平成15年12月に実施し、追跡調査を平成16年6月に行った。54世帯より回収し、回収率は63%である。

3. 回答者の属性

回答者の属性を調べると、災害前からの安中三角地帯居住者が回答者の76%（41人）を占める。災害前と現在の職業の変化を調べると、災害前に「農林水産業」は37%を占めていたが、現在では「農林水産業」が10%になり、「無職」が増えている。

4. 嵩上げの出来具合と生活の利便性の变化

嵩上げ後の宅地、農地および道路などの配置や出来具合を聞いたところ、「ほぼ満足できる」67%、「大いに満足できる」22%のように肯定する評価がきわめて高い。生活環境の利便性の变化については、「排水」、「土石流に対する安全」および「火災および防犯」は「良くなった」と評価されている。一方、「近所づきあい」、「買い物」および「通学」は「悪くなった」とする回答が多い。現在の安中三角地帯の一部にまだ住宅が建設されていないこと、住宅の位置が変わったこと、町内会活動がまだ行われていないことなどのため、「近所づきあい」が悪くなっている。また、安中三角地帯内にはコンビニエンスストア、食堂などの一部の店舗しかない。さらに、導流堤により地域が分断され、安中地区の地域コミュニティの拠点である安中公民館および小学校との距離が遠くなったことも反映している。

安中三角地帯で生活していて不都合なことや気になることを聞いたところ、「風が強くなったこと」が74%、次いで、「災害前に比べて宅地が狭くなったこと」が26%となっている。土石流・火砕流によって樹木が流焼失したことが主要原因であるが、安中三角地帯は嵩上げによって基盤高が平均6m高くなったことによる影

キーワード 雲仙岳普賢岳、土地区画整理、土地利用、砂防指定地、利活用

連絡先 〒852-8521 長崎県長崎市文教町1-14 長崎大学工学部社会開発工学科 095-819-2610

響も考えられる。土地が狭くなったことは、土地区画整理事業による減歩（24.58%）の影響であり、宅地面積が狭くなったことに少なからず不満を持っている。

5. 安中三角地帯内の生活基盤の整備と生活環境の改善

安中三角地帯内の生活基盤として整備して欲しいことを聞いたところ、「島原鉄道の駅の新設」が50%、「街灯の設置」が46%を占めている。島原鉄道の駅の新設については、周辺に火山観光施設があるため、観光浮揚の点からも実現が待たれる施設である。次に、生活環境を良くするために必要なことを聞いたところ、「店舗の新設」が61%、「防風林の植樹」が43%、「町内会の再編成」が39%となっている。いずれも生活基盤や生活環境を整えていくために必要なことからである。

6. 周辺農地の土地利用

安中三角地帯の有明海側で安徳海岸を埋め立ててできた平成町に雲仙岳災害記念館や復興アリーナなどの復興の拠点が整備されている。平成町は公有地であるため、土産屋や食堂などの商業施設は配置できない。また、平成町と安中三角地帯の住宅地区との間には農地の復旧がなされているが、耕作されていない畑も見受けられる。そこで、この農地は将来ともこのままで良いかと聞いたところ、「このままで良くない」と「このままで良い」が半々である。「このままで良くない」とする回答者にどうすれば良いかを聞いたところ、「商業地区にする」が45%、「住宅地区にする」、「観光農園や貸し農園に転用する」が26%と同程度である。

7. 農業について

島原半島の基幹産業は農業で、安中三角地帯も農業が盛んな地域であった。雲仙普賢岳の火山災害で農地は大きな被害を受けたが、災害復旧や区画整理によって、農地の基盤整備が終わっている。噴火継続中に農業から離れていた農業者がどの程度元に戻るかが地域の中・長期的な復興の鍵となっている。アンケートでは災害前に「専業農家をしていた」19%、「兼業農家をしていた」22%と回答している。これらの回答者に現在の状況を聞いたところ、「専業農家をしている」5%、「兼業農家をしている」32%、「農業を辞めた」59%になっている。農地はどうかを聞いたところ、「営農希望者に貸している」が大多数である。

8. 砂防指定地利活用について

雲仙普賢岳の火山災害の復興事業で、砂防堰堤や導流堤などの防災施設を整備するために、広大な砂防指定地が生まれている。この砂防指定地を土石流に対する安全が確保された後には、地域の復興、地域の活性化、学習・体験の場などに資するために、雲仙普賢岳砂防指定地利活用構想がまとめられている²⁾。条件が整った場所から利活用整備計画が、地域住民、国土交通省、島原市、深江町及び長崎県などが参加した委員会によって決定されている。町内会、NPOが主体となり、ワークショップなどで計画の立案、事業主体、維持管理体制、支援体制などの検討がなされている。安中地区では導流堤内地を活用したふるさとの森の植樹、われん川の復元、雲仙普賢岳フェスティバルなどが実現し、安中三角地帯に住民が戻ってくるきっかけ作りや地域コミュニティの回復に寄与している。

砂防指定地利活用について聞いたところ、「良く知っている」と「だいたい知っている」の計が73%を占める。しかし、雲仙普賢岳フェスティバルに参加しているかを聞いたところ、「イベントに実行委員などとして積極的に参加している」15%、植栽活動について聞いたことが「ある」26%であり、参加者は少ない。安中三角地帯の住民が主体となった利活用整備を検討する必要があることを示している。

9. まとめ

砂防指定地の維持管理などについては講演時に発表する。なお、本研究を行うにあたって、安中三角地帯の皆様、国土交通省雲仙復興事務所および島原市都市計画課の協力を得たことを付記する。

参考文献

- 1) 高橋和雄:雲仙火山災害における防災対策と復興対策,九州大学出版会,全580頁,2000.2.
- 2) 雲仙普賢岳砂防指定地利活用方策検討委員会:雲仙普賢岳砂防指定地利活用構想報告,全39頁,1997.5.